

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5067779号  
(P5067779)

(45) 発行日 平成24年11月7日(2012.11.7)

(24) 登録日 平成24年8月24日(2012.8.24)

(51) Int. Cl.		F I		
A 4 7 C	7/40	(2006.01)	A 4 7 C	7/40
A 4 7 C	7/62	(2006.01)	A 4 7 C	7/62 Z
A 4 7 C	31/02	(2006.01)	A 4 7 C	31/02 C

請求項の数 13 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2006-288006 (P2006-288006)	(73) 特許権者	000001351
(22) 出願日	平成18年10月23日(2006.10.23)		コクヨ株式会社
(65) 公開番号	特開2008-104521 (P2008-104521A)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(43) 公開日	平成20年5月8日(2008.5.8)	(74) 代理人	100137486
審査請求日	平成21年9月17日(2009.9.17)		弁理士 大西 雅直
		(72) 発明者	上田 伸行
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内
		審査官	稲村 正義

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 椅子及び背

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしてあり、オプション取付部の少なくとも一部が背枠の外観上に表れるとともに、その背枠に沿って延びる溝状のものであることを特徴とする椅子。

【請求項2】

背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしてあり、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしてあり、  
さらに、背枠における背の中央側の前面には張材取付部に張材を取り付けた状態で張材との間に張材の撓みしろとなる隙間を形成する部位が存在し、オプション取付部の少なくとも一部は背枠における背の外周側に形成した溝であって、オプション部材を背の外周側の溝から背の中央側の隙間に臨む部位に跨って取り付け得るようにしたことを特徴とする椅子。

【請求項3】

背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材

が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、  
さらに、背枠における背の外周側及びそこから背の背面側ないし背の中央側へ変位した2箇所にオプション取付部を構成する溝をそれぞれ形成し、オプション部材を両溝に跨って取り付けるようにしたことを特徴とする椅子。

【請求項4】

溝が、正面及び背面から視認されない状態で設けてある請求項2又は3記載の椅子。

【請求項5】

背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、  
さらに、溝の内部に、オプション部材を凹凸構造の下に係り合わせて溝方向の位置決めをなす位置決め部を設けたことを特徴とする椅子。

【請求項6】

オプション部材が、背枠を抱き込む一对の対向部を有し、それらの対向部で背枠を挟持し得るようにしている請求項2～5記載の椅子。

【請求項7】

対向部間には、開口縁よりも内方が幅広となる凹部が形成され、この凹部を経過的に広げて背枠を受容した後、凹部を狭める方向に締め付け力を付与するようにしている請求項6記載の椅子。

【請求項8】

背枠がその断面形状を所定領域において変形させてあり、オプション部材の凹部も所定取付位置における背枠の断面形状に対応させて変形させている請求項7記載の椅子。

【請求項9】

背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材の一部を背枠で抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、  
さらに、オプション取付部は、開口縁よりも内方が幅広となる溝状のものであり、その溝の内面においてオプション部材を抱くようにしていることを特徴とする椅子。

【請求項10】

オプション取付部を背枠における張材取付部の後部隣接位置に形成している請求項1～9のいずれかに記載の椅子。

【請求項11】

張材取付部は背の周回方向に沿って形成され、オプション取付部もこれと平行をなして形成されている請求項1～10のいずれかに記載の椅子。

【請求項12】

張材取付部及びオプション取付部が背の周回方向に沿って少なくとも上枠部及び左右の側枠部の略全域に亘って設けてある請求項1～11のいずれかに記載の椅子。

【請求項13】

請求項1～12のいずれかに記載の椅子を構成すべく、背の背枠を構成する背枠の一部に張材取付部を設けたものであって、その背枠上、張材取付部と干渉しない部位にオプション取付部を形成し、これら両取付部を通じて張材及びオプション部材を共通の背枠に取り付け得るようにしたことを特徴とする背。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、オフィス等で使用される椅子に係り、特に背にオプション部材を適切に取り付け得るようにした椅子及び背に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

背を構成する背枠に張材が取り付けられる状態で、背にヘッドレスト等のオプション部材を取り付ける場合、張材に一部被るようにして背枠にオプション部材を取り付けるか、あるいは特許文献1等に示すように、背枠からオプション取付用のフレームを分岐させて後方に持ち出し、そのフレームにオプション部材を取り付けるようにしているのが通例である。

10

【特許文献1】特開2006-110004号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

しかしながら、前者の構成では張材が傷んだり使用感が損なわれる恐れがあり、また、これを避けるべく案出された特許文献1の構成では、背枠の後ろに別異のフレームが突出して存在するので、スマートさに欠け、ヘッドレストを取り付けていないときにもフレームは同じ状態で存在するという無駄がある。

## 【0004】

20

本発明は、このような課題に着目してなされたものであって、オプション部材を背に適切に取り付けるための新たな構造を備えた椅子等を新たに提供することを目的としている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本発明は、かかる目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。

## 【0006】

すなわち、本願における第1の発明の椅子は、背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしてあり、オプション取付部の少なくとも一部が背枠の外観上に表れるとともに、その背枠に沿って延びる溝状のものであることを特徴とする。

30

## 【0007】

このように構成すると、背枠に張材のみならずオプション部材をも取り付けることができ、その際にオプション取付部やオプション部材が張材と干渉しないようにしているので、張材が傷む恐れがなく、背枠の後ろに別異のフレームを設けること等も不要にして無駄のないスマートな背の外観を確保することができる。また、オプション部材を取り付けない場合には、背枠からなる通常の背が存在するだけであるから、特殊なフレーム等が常設される場合の不具合も有効に解消することができる。さらには、オプション取付部の少なくとも一部が背枠の外観上に表れるとともに、その背枠に沿って延びる溝状をなしているために、意匠的効果の高い態様として有効に構成することが可能となる。

40

## 【0008】

また、上記とは異なる第2の発明の椅子は、背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしてあり、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしてあり、さらに、背枠における背の中央側の前面には張材取付部に張材を取り付けた状態で張材との間に張材の撓みしろとなる隙間を形成する部位が存在し、オプション取付部の少なくとも一部は背枠における背の外周側に形成した溝であって、オプション部材を背の外周側の溝から背の中

50

央側の隙間に臨む部位に跨って取り付けようにしたことを特徴とする。

【0009】

第3の発明の椅子は、背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、さらに、背枠における背の外周側及びそこから背の背面側ないし背の中央側へ変位した2箇所にもオプション取付部を構成する溝をそれぞれ形成し、オプション部材を両溝に跨って取り付けようにしたことを特徴とする。

10

【0010】

上記第2の発明、第3の発明の椅子のように構成した場合でも、第1の発明の椅子と同様、背枠に張材のみならずオプション部材をも取り付けことができ、その際にオプション取付部やオプション部材が張材と干渉しないようにしているので、張材が傷む恐れがなく、背枠の後ろに別異のフレームを設けること等も不要にして無駄のないスマートな背の外観を確保することができる。また、オプション部材を取り付けない場合には、背枠からなる通常の背が存在するだけであるから、特殊なフレーム等が常設される場合の不具合も有効に解消することができる。

【0011】

上記第2の発明、第3の発明の椅子において、取付構造を極力悟られないようにするためには、溝が、正面及び背面から視認されない状態で設けてあることが望ましい。

20

【0012】

第4の発明の椅子は、背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材で背枠を抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、さらに、溝の内部に、オプション部材を凹凸構造の下に係り合わせて溝方向の位置決めをなす位置決め部を設けたことを特徴とする。

【0013】

このように構成すると、上記第1～第3の発明の椅子と同様、背枠に張材のみならずオプション部材をも取り付けことができ、その際にオプション取付部やオプション部材が張材と干渉しないようにしているので、張材が傷む恐れがなく、背枠の後ろに別異のフレームを設けること等も不要にして無駄のないスマートな背の外観を確保することができる。また、オプション部材を取り付けない場合には、背枠からなる通常の背が存在するだけであるから、特殊なフレーム等が常設される場合の不具合も有効に解消することができる。さらに、背枠の所定位置へのオプション部材の位置決めを、背枠の表面に突起や穴等の位置決め構造を表出させることなく有効に実現し、これによりオプション部材を取り付けない状態での背の外観の毀損を防ぐことができる。

30

【0014】

上記第2～第4の発明の椅子を前提とした場合に、張材等を避けてオプション部材に背枠を抱かせるための具体的な構造としては、オプション部材が、背枠を抱き込む一对の対向部を有し、それらの対向部で背枠を挟持し得るように構成することが効果的である。

40

【0015】

さらに、その場合の取付状態をより確実ならしめるためには、対向部間には、開口縁よりも内方が幅広となる凹部が形成され、この凹部を経過的に広げて背枠を受容した後、凹部を狭める方向に締め付け力を付与するようしておくのがよい。

【0016】

上述した溝の内部を利用する態様以外に、背枠の所定位置へのオプション部材の位置決めを背の外観を毀損せずに行い得るようにするためには、背枠がその断面形状を所定領域に

50

において変形させてあり、オプション部材の凹部も所定取付位置における背枠の断面形状に対応させて変形させておくことが望ましい。

【0017】

また、第5の発明の椅子は、背を構成する背枠に張材取付部を設けたものにおいて、その張材取付部が設けられて張材が張られる背枠の少なくとも一部にオプション取付部を形成し、このオプション取付部を利用してオプション部材を、張材との干渉を避けて取り付け得るようにしており、オプション取付部において、オプション部材の一部を背枠で抱くようにして当該オプション部材を背枠に取り付けるようにしており、さらに、オプション取付部は、開口縁よりも内方が幅広となる溝状のものであり、その溝の内面においてオプション部材を抱くようにしていることを特徴とする。

10

【0018】

このように構成すると、上記第1～第4の発明の椅子と同様、背枠に張材のみならずオプション部材をも取り付けることができ、その際にオプション取付部やオプション部材が張材と干渉しないようにしているので、張材が傷む恐れがなく、背枠の後ろに別異のフレームを設けること等も不要にして無駄のないスマートな背の外観を確保することができる。また、オプション部材を取り付けない場合には、背枠からなる通常の背が存在するだけであるから、特殊なフレーム等が常設される場合の不具合も有効に解消することができる。

【0019】

上記第1～第5の発明の椅子において、位置関係としては、オプション取付部を背枠における張材取付部の後部隣接位置に形成しておくことや、張材取付部を背の周回方向に沿って形成し、オプション取付部もこれと平行をなして形成しておくこと等が望ましい。

20

【0020】

さらには、張材の取付状態を良好にし、オプション部材の取付位置や種類にも選択の幅をもたせるためには、張材取付部及びオプション取付部を背の周回方向に沿って少なくとも上枠部及び左右の側枠部の略全域に亘って設けておくことが好ましい。

【0021】

背枠の一部に張材取付部を設けた背において、その背枠上、張材取付部と干渉しない部位にオプション取付部を形成し、これら両取付部を通じて張材及びオプション部材を共通の背枠に取り付け得るように背を構成すれば、この背を従来の背に代えて用いることで本発明の椅子を有効に構成することが可能となる。

30

【発明の効果】

【0022】

本発明は、以上説明した構成であるから、背枠自体にオプション取付部を背枠取付部とともに適切に具現することで、張材を傷めず、また張材との干渉を避けるために見栄えの悪いオプション取付構造となることを有効に解消した新規有用な椅子を提供することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、本発明の一実施形態を、図面を参照して説明する。

【0024】

この実施形態の椅子は、図1～図5に示すように、脚羽根11に支柱12を介して基部2を回転可能に取り付けてなる椅子本体に対し、その両側部に背支桿3を回転可能に取り付けるとともに、基部2及び背支桿3に、座4及び背5をシンクロチルト可能に関連づけている。

40

【0025】

基部2は、支柱12に回転可能に取り付けた支持基部21と、この支持基部21上に配置した座取付部22とからなるもので、支持基部21には基底部から側方に突出させた支軸61を介して背支桿3の基端3aが回転可能に取り付けてある。座取付部22は前部を長孔21a及びピン22aからなるスライド機構を介して前記支持基部21の先端に接続され、後部を一对の背支桿3の間に架設した支軸62に軸受部22bを介して回転し得る

50

ように接続されている。そして、座取付部 2 2 に座 4 を取り付け、背支桿 3 の延出端 3 b に背 5 を取り付けた状態で、背支桿 3 を支軸 6 1 回りに後傾させることにより、図 1 に矢印で示すように、座取付部 2 2 の後部が支軸 6 2 によって後下方へ移動させられ、座取付部 2 2 の前部がピン 2 2 a の長孔 2 1 a 内におけるスライド動作によって後方へ移動させられて、背 5 の後傾動作と座 4 の後下方への沈み込み動作とが連動するシンクロチルト動作が引き起こされるようにしている。なお、この基部 2 それ自体には、背 5 をロックするロック機構は組み込まれていない。

【 0 0 2 6 】

このような構成において、本実施形態は、背支桿 3 をコンパクトでスマートな形態にしつつ、この背支桿 3 に背 5 を直付け可能にするとともに、その背 5 に直接ヘッドレスト等のオプション部材を取り付け得るようにしている。

10

【 0 0 2 7 】

背支桿 3 は、本実施形態ではアルミダイキャスト製のもので、図 6 ~ 図 8 に示すように少なくとも本体部 3 c がほぼ全域に亘って断面略コ字状をなし、そのうち図 6 に現われる内向きコ字状の部位に内側開口部 3 d、3 f が、また図 7 に現われる外向きコ字状の部位に外側開口部 3 e が、それぞれ一体的に形成されている。

【 0 0 2 8 】

本体部 3 c は、内壁 3 1、外壁 3 2、上壁 3 3 及び底壁 3 4 からなる略直方体状のもので、それらの壁面は背支桿 3 の長手方向に沿って直線状に延びており、後部の延出端 3 b 側に第 1 の内側開口部 3 d を、その基端側隣接位置に外側開口部 3 e を、さらにその基端側隣接位置に第 2 の内側開口部 3 f をそれぞれ形成している。第 1 の内側開口部 3 d は、背支桿取付部として機能するもので、図 8 ( a )、( b ) に示すように外壁 3 2、上壁 3 3、底壁 3 4 及び隔壁 3 5 によって区画された横断面内向きコ字状をなし、内側及び延出端側に向けて開口している。外側開口部 3 e は、肘取付部として機能するもので、図 8 ( a )、( c ) に示すように内壁 3 1、上壁 3 3、底壁 3 4 及び一対の隔壁 3 5、3 6 によって区画された横断面外向きコ字状をなし、外側に向けて開口している。第 2 の内側開口部 3 f は、図 8 ( a )、( d ) に示すように外壁 3 2、上壁 3 3、底壁 3 4 及び一対の隔壁 3 6、3 7 によって区画された横断面内向きコ字状をなし、内側に向けて開口している。この第 2 の内側開口部 3 f は、更にその内側が縦隔壁 f 1 及び横隔壁 f 2 によって 4 つの小開口部に区画されているが、これは肉厚を均一にするための肉盗みである。

20

30

【 0 0 2 9 】

すなわち、第 1 の内側開口部 3 d の内方には背支桿 3 の外壁 3 2 が奥部立壁として存在し、外側開口部 3 e の内方には背支桿 3 の内壁 3 1 が奥部立壁として存在しており、それらの奥部立壁にそれぞれ背支桿 3 や肘 6 を取り付けるためのねじ穴 3 d 1、3 e 1 を設けている。

【 0 0 3 0 】

そして、例えば図 7 に示す第 1 の外側開口部 3 e では、一対の隔壁 3 5、3 6 の上部間及び下部間がそれぞれ背支桿 3 の上壁 3 3 及び底壁 3 4 により接続されて内周が全て周回状に閉じた状態となり、図 6 に示す第 2 の内側開口部 3 f では、縦隔壁 f 1 及び横隔壁 f 2 を無視して考えるならば一対の隔壁 3 6、3 7 の上部間及び下部間がそれぞれ背支桿 3 の上壁 3 3 及び底壁 3 4 により接続されて内周が全て周回状に閉じた状態となる。勿論、この内側開口部 3 f 内を細分する各小開口部においても内周は全て閉じた状態となる。これらの構造は開口部の強度を確保する上で有効となるものである。第 1 の内側開口部 3 e は後述する背 5 の突出部 5 4 を差し込む必要があるため内周が後端側へ開口したものとなっているが、このように後端側へ開口しても背 5 の突出部 5 4 を差し込んだ状態で内部が密実に充填されるため強度的な支障はない。

40

【 0 0 3 1 】

一方、図 8 の各図に現われるように、内側開口部 3 d、3 f の内周は漸次外側に向かって開口を小さくするテーパ形状をなし、外側開口部 3 e の内周は漸次内側に向かって開口を小さくするテーパ形状をなして、これらの内周のテーパ形状は、背支桿 3 の外壁 3 2

50

と内壁 3 1 のほぼ中央を通る位置にパーティングラインを設定して構成される金型（図示省略）の抜きテーパーを兼ねている。

【 0 0 3 2 】

なお、この背支桿 3 には、図 5 ~ 図 7 に示すように、基端 3 a 近傍の上壁 3 3 に支軸 6 1 を挿し通す軸受部 7 1 が、また延出端 3 b 近傍の上壁 3 3 に支軸 6 2 を挿し通す軸受部 7 2 が、それぞれ成型により隆起部を設けかつ樹脂製のプッシュを装着することによって構成されている。基端 3 a 側に位置する軸穴 7 3 には、背 5 の回動範囲を規制する回動規制ピン 6 3（図 1 及び図 5 参照）が支持基部 2 1 から突出して差し込まれる。

【 0 0 3 3 】

以上において、背支桿 3 の本体部 3 c の内壁 3 1、外壁 3 2、上壁 3 3、底壁 3 4、隔壁 3 5 ~ 3 7 は勿論のこと、基端部 3 a の軸穴 7 3 や軸受部 7 1、7 2 を構成する穴の周囲を含めて、背支桿 3 のほぼ全域が等厚な成形体であり、軸穴 7 3 や軸受部 7 1、7 2 を構成する穴も内側開口部と見れば、これらの内側開口部を含めてほぼ全ての領域において横断面がコ字形をなす。

10

【 0 0 3 4 】

このようにしてなる一対の背支桿 3 は、図 4 及び図 9 等に示すように、その間隔が基端部 3 a から延出端部 3 b に向けて拡開した状態で基部 2 に取り付けられるが、各開口部 3 d、3 e、3 f の開口方向は背幅方向（換言すれば支軸 6 1、6 2 の方向）と平行をなすように設定してある。このため、背支桿 3 を基準に見れば、図 9 に示すように、例えば開口部 3 d に対して肘 6 を差し込む方向（すなわち開口部 3 d の開口方向）は背支桿 3 の長手方向と直交する方向に対して一定の角度をなすものとなっている。

20

【 0 0 3 5 】

このようにしてなる背支桿 3 は、図 1 に示すように、その延出端 3 b を座面よりも高くない範囲で座 4 の後方に延出させてある。

【 0 0 3 6 】

そして、上記のように基部 2 の左右両側部に振り分けた一対の背支桿 3 の延出端 3 b に、図 1、図 4 及び図 5 に示すごとく背 5 を直付けするようにしている。

【 0 0 3 7 】

背 5 は、図 1 ~ 図 3 に示すように樹脂一体成型により構成されて、上枠部 5 1、下枠部 5 2 及び左右の側枠部 5 3 からなる単一周回枠状の背枠 5 x と、この背枠 5 x の内側に張り設けた張材 5 y とからなるもので、側枠部 5 3 は側面視において上下方向ほぼ中間位置が最も前方に突出する概略くの字状をなし、上枠部 5 1 及び下枠部 5 2 は図 4、図 5 及び図 10 等に示すように平断面が前方に向かって凹となる湾曲形状をなしている。そして、背 5 の下部に位置する前記下枠部 5 2 の前面側における左右 2 箇所、背支桿接続部 5 4 を一体的に形成している。

30

【 0 0 3 8 】

背支桿接続部 5 4 は、下枠部 5 2 の前面より前方に向けて突起 5 4 a を一体的に設け、この突起 5 4 a を背支桿 3 の延出端 3 b に開口する第 1 の内側開口部 3 d にテーパー嵌合させて、突起 5 4 a の一部に設けた貫通孔 5 4 b に内側からボルトを差し込んで背支桿 3 のめねじ部 3 d 1（図 8 参照）に締着するようにしたものであり、嵌合状態で突起 5 4 a に設けた段部 5 4 a 1 を背支桿 3 の延出端 3 b の端面 3 b 1 に突き当てるようにしている。背支桿 3 は図 1 の如く後方に向かって側面視ほぼ直線状に伸びているため、本実施形態においてはほぼ最短距離でその延出端 3 b に背 5 が取り付けられる。背支桿 3 の幅方向の位置づけは、図 2 に示すように座 4 の下方であって側縁よりも内方に入り込んだ部位であり、前後方向の位置づけは、図 1 に示すように基端 3 a が座 4 の前後方向のほぼ中央、支柱 1 2 の僅か前方部位である。

40

【 0 0 3 9 】

一方、この椅子は、通常なら基部 2 内に構成される背のロック機構を基部 2 外に持ち出して、図 1、図 4 等に示すようにガススプリング機構 7 という形で基部 2 と背 5 の間に配置するようにしており、そのために図 4 及び図 10 等に示すようにロック機構取付部 5 5

50

を背 5 の下辺部に位置する下枠部 5 2 の幅方向中央部に設けている。

【 0 0 4 0 】

このロック機構取付部 5 5 を形成するにあたり、背 5 の下枠部 5 2 の平断面が前方に向けて凹状に湾曲している点に着目し、この背 5 を側面視した場合にその凹み内に収まり前方に突出しない状態で上下一対の横リブ 5 6 a、5 6 b を設けている。これらの横リブ 5 6 a、5 6 b は、両端が下枠部 5 2 に沿って延びて前述した背支桿接続部 5 4 を構成する左右一对の突出部 5 4 a に接続されている。そして、これらの横リブ 5 6 a、5 6 b の間にロック機構取付部 5 5 を形成している。

【 0 0 4 1 】

ロック機構取付部 5 5 は、樹脂一体成型により、図 10 に示すように横リブ 5 6 a、5 6 b に支持させた状態で一对の縦リブ 5 5 a を背幅方向に対向させて設け、これらの縦リブ 5 5 a に軸 5 5 b を挿し通す軸受部たる軸穴 5 5 c を形成したもので、この縦リブ 5 5 a も下枠部 5 2 の平断面が前方に向けて凹状に湾曲している事との関係で、側面視した場合にその凹み内に収まるように構成している。

10

【 0 0 4 2 】

そして、ガススプリング機構 7 の一端 7 a を図 1、図 3、図 4、図 10 等に示すように基部 2 の後部に設けた支軸 6 4 に回転可能に支持させ、他端 7 b に形成した軸穴 7 1 をロック機構取付部 5 5 を構成する左右の縦リブ 5 5 a の間に差し込んでそれらの縦リブ 5 5 a に形成した軸穴 5 5 c に合致させ、その状態で側方から軸 5 5 b を差し込んでこれらに挿し通すことにより、基部 2 と背 5 の間にガススプリング機構 7 を取り付けている。

20

【 0 0 4 3 】

すなわち、背支桿 3 が背 5 とともに支軸 6 1 回りに回転すると、支軸 6 1 よりも後方の支軸 6 4 に一端 7 a を取り付けられたガススプリング機構 7 は、その他端 7 b が取り付けられた背 5 のロック機構取付部 5 5 が次第に支軸 6 4 に近づくことにより圧縮され、所要の圧縮位置で再びロックすることにより、背座を適宜のシンクロチルト状態に保持するようにしている。ロック状態を解除すれば、図 1 の姿勢への復帰力を発現するものとなる。

【 0 0 4 4 】

さらに、前述した背 5 には、図 11 及び図 12 に示すように、張材取付部 5 7 及びオプション取付部 5 8 が一体的に構成してある。

【 0 0 4 5 】

具体的には、背枠 5 x の上枠部 5 1 及び左右の側枠部 5 3 の外周には、換言すると背 5 の外周側には、背枠 5 x の周回方向に沿って略全域に亘り、すなわち外観上に表れるとともに背枠 5 x に沿って、2 本の溝 5 7 a、5 8 a が並行に形成してあり、前方に位置する溝 5 7 a をそれ自体で張材取付部 5 7 として機能させるとともに、後方に位置する溝 5 8 a にヘッドレスト 8 1 等のオプション部材 8 を取り付けるためのオプション取付部 5 8 の役割を担わせるようにしている。

30

【 0 0 4 6 】

すなわち、この実施形態ではメッシュ地 5 y 1 の周囲に板状の取付片 5 y 2 を一体的に形成した張材 5 y を用意し、この張材 5 y の取付片 5 y 2 を上枠部 5 1 及び左右の側枠部 5 3 の溝 5 7 a にそれぞれ差し込むとともに、張材 5 y の下端を適宜の構造、例えば図 13 に示すように背 5 の下枠部 5 2 に設けたフック爪 5 2 a に引っ掛けて固定する等の構造により固定して、当該張材 5 y を背 5 の前部に取り付けるようにしている。この状態では、図 1 に示すように背枠 5 x の側面等において前方の溝 5 7 a は張材 5 y で閉止され、後方の溝 5 8 a がスリット状に周回した状態となる。

40

【 0 0 4 7 】

そしてこのとき、図 12 における背枠 5 x の横断面に現われるように、背枠 5 x の内周側、換言すると背 5 の中央側の前面 5 x 1 には張材 5 y との間に張材 5 y の撓みしるとなる隙間 S を形成する部位が存在しており、この部位を含む背枠 5 x における内周側すなわち背 5 の中央側と、前述した背枠 5 x における外周側すなわち背 5 の外周側に形成した溝 5 8 a とによって、本発明のオプション取付部 5 8 を構成している。

50



## 【0048】

そして、オプション部材8として例えばヘッドレスト81を、本体取付部81a及びこの本体取付部81aに対してねじ81bにより脱着される挟持片81cから構成して、これらの間に背枠5xの上枠部51を抱き込む形状の一对の対向部81d、81eを形成し、その対向部81d、81e間に、開口縁よりも内方が幅広となる凹部81fを形成するようにしている。そして、挟持片81cを離脱させた状態でこの凹部81fとなる部位に背枠5xの上枠部51を受容した後、挟持片81cを嵌め込んでねじ81bを用いて凹部81fを狭める方向に締め付け力を付与することにより、それらの対向部81d、81eで背枠5xの上枠部51を挟持して、ヘッドレスト81を背枠5xを抱かせた状態に取り付けるようにしている。このようにして、ヘッドレスト81は上枠部51の外周側の溝57aから上枠部51の内周側の隙間5に臨む部位に跨って取り付けられる。なお、この状態において、挟持片81cの前面5x1は、背枠5xの上枠部51の前面に滑らかに連続しており、張材5yが撓んだ際の張材受け面として機能し得るようにしている。

10

## 【0049】

因みに、図14はこの状態を背面から見たものであり、同図においては、このヘッドレスト81との干渉を避けて、他のオプション部材8としてハンガー82も同時に取り付けられている。

## 【0050】

このハンガー82は、図15に示すように、門型のハンガー本体82aと、このハンガー本体の2本の脚82a1の下端にねじにより脱着される挟持片82bとからなるもので、挟持片82bの取付構造は上記ヘッドレスト81におけると同様、溝58aを利用しつつ対向片間に上枠部51を挟み込んで締め付けるものである。脚82a1はヘッドレスト81の本体取付部81aの両側に位置づけられる。このハンガー82は図12に想像線で示すように背5の最も後方に位置する背枠5xの上枠部51に取り付けられるため、この位置に衣服を掛けると、く字型に屈曲する背の背面側に空いている空間に衣服を位置づけることができる。なお、図14における符合83で示すものは、他のオプション部材8として示したランバーサポートであり、背枠5xの側枠部53の内周に上記に準じた溝59を設けその溝59に両端83aを挿し通すなどすれば、このような部材の取付も可能であることを示している。

20

## 【0051】

このように、本実施形態は、背5を構成する背枠5xの一部に張材取付部57を設けた椅子において、その張材取付部57が設けられて張材5yが張られる背枠5xの少なくとも一部にオプション取付部58を形成し、このオプション取付部58を利用してヘッドレスト81等のオプション部材8を、張材5yとの干渉を避けて取り付け得るようにしたものである。

30

## 【0052】

このように構成すると、背枠5xに張材5yのみならずヘッドレスト81やハンガー82等のオプション部材5も取り付けることができ、その際にオプション取付部58やオプション部材が張材取付部57や張材5yと干渉しないようにしているため、張材5yが傷む恐れがないばかりか、背枠5xの後ろに別異のフレームを設けることも不要にして、無駄のないスマートな背5の外観を確保しつつオプション部材8の取付を実現することができる。また、オプション部材5を取り付けない場合は、張材5yが張られる周回枠、すなわち背枠5xのみからなる背5が存在するだけであるから、特殊なフレーム等が意味なく常設されるような不具合も有効に解消することが可能となる。

40

## 【0053】

具体的には、オプション取付部58を背枠5xにおける張材取付部57の後部隣接位置に形成して、背枠5x自体を前後の領域で使い分けるようにしているため、取付部57、58同士を明確に区画しつつ、共通の背枠5xへの張材5y及びオプション部材8の併設構造を実現することができる。

## 【0054】

50

また、張材取付部 5 7 を背枠 5 x の周回方向、すなわち背 5 の周回方向に沿って形成し、オプション取付部 5 8 もこれと平行をなして形成しているため、背枠 5 x の何れの位置においてもオプション取付部 5 8 を張材取付部 5 7 から遊離して目立つことがないように密接に位置づけて、背枠 5 x のスマートな外観を担保することができる。

【 0 0 5 5 】

特に、張材取付部 5 7 及びオプション取付部 5 8 が背枠 5 x の周回方向、すなわち背 5 の周回方向に沿って少なくとも上枠部 5 1 及び左右の縦枠部 5 3 の略全域に亘って設けているので、背枠 5 x の広い範囲に亘って張材 5 y を取り付けることにより取付状態を安定させることができ、また、オプション部材 8 の取付位置や取り付けるべきオプション部材 5 の種類に自由度をもたせることができる。すなわち、図示例ではヘッドレスト 8 1 やハンガー 8 2 を上枠部 5 1 に取り付けたが、図 1 4 に示すように側枠部 5 3 の内周側に溝 8 3 などのオプション取付部を設定してランバーサポートを高さ位置変更可能に取り付けるような態様等も容易に可能となる。

10

【 0 0 5 6 】

特に、オプション取付部 5 8 の少なくとも一部は背枠 5 x の外周、すなわち外観上に表れるとともに背枠 5 x に沿って延びる溝 5 8 a としているので、張材 5 y を取り付けた状態で背枠 5 x の外周にスリット状（目地状）に溝 5 8 a が走り、背枠 5 x に細身でスマートな印象を与えるような意匠的效果をもたらすことができる。

【 0 0 5 7 】

また、オプション取付部 5 8 の具体的な取付構造として、ヘッドレスト 8 1 等のオプション部材 8 で背枠 5 x を抱くようにして当該オプション部材 8 を背枠 5 x に取り付けるようにしているので、背枠 5 x にしっかりと取り付けることができ、またオプション部材 8 で背枠 5 x を挟むように取り付ければよいので、脱着も簡単な操作によって行うことができる。

20

【 0 0 5 8 】

本実施形態においては、背枠 5 x の内周側、すなわち背枠 5 x における背 5 の中央側の前面には張材取付部 5 7 に張材 5 y を取り付けた状態で張材 5 y との間に張材 5 y の撓みしるとなる隙間 S を形成する部位が存在する点に着目し、オプション取付部 5 8 の少なくとも一部を背枠 5 x の外周側、すなわち背枠 5 x における背 5 の外周側に形成した溝 5 8 a として、ヘッドレスト 8 1 等のオプション部材 8 を背の外周側の溝 5 8 a から背の中央側の隙間 S に臨む部位に跨って取り付けるようにしているので、背の外周側に溝 5 8 a を形成するだけでオプション取付構造を有効に実現することができる。

30

【 0 0 5 9 】

とりわけ、本実施形態の溝 5 7 a、5 8 a は、正面及び背面から視認されない状態で設けてあるので、張材 5 y がどのようにして取り付けられているか、あるいはヘッドレスト 8 1 等のオプション部材 8 がどこにどの様にして取り付けられているか等が容易に知覚されない状態でこれらの取り付けを実現することができ、一見何の変哲もない背 5 でありながら高い機能を発揮し得るものとなる。

【 0 0 6 0 】

さらに上記ヘッドレスト 8 1 の取り付けにおいて、背枠 5 x を抱き込む一对の対向部 8 1 d、8 1 e を有し、それらの対向部 8 1 d、8 1 e で背枠 5 x を挟持し得るようにしているので、張材 5 y を避けた取付構造として有効であり、かつ背枠 5 x への取付状態を確実にしめることができる。

40

【 0 0 6 1 】

この場合、対向部 8 1 d、8 1 e 間には、開口縁よりも内方が幅広となる凹部 8 1 f が形成され、この凹部 8 1 f を経過的に広げて背枠 5 x を受容した後、凹部 8 1 f を狭める方向に締め付け力を付与するようにしているので、一旦締め付ければオプション部材 5 の脱落を確実に防ぐことができ、取付状態に確実性を期することが可能となる。特に、凹部 8 1 f を背枠 5 x の横断面とともに異形な形をしているので、取付状態はより安定したものとなる。

50

## 【0062】

勿論、本実施形態の特徴は背5にあることから、上記の背5を既存の椅子の背に代替使用するだけで、本発明の椅子を有効に構成することが可能となる。

## 【0063】

なお、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

## 【0064】

例えば、図16のように、同じ溝157を使っても張材5yとオプション部材8とで干渉しなければ（つまり阻害し合わなければ）、張材取付部及びオプション取付部としての溝157を共用することもできる。勿論、図17に示す溝257のように、内部を階段状に設ける等して張地取付部として機能する部分とオプション取付部として機能する部分の住み分けを図ってもよい。

10

## 【0065】

また、図18に示すように、背枠5xの外周側及び内周側、すなわち背枠5xにおける背5の外周側と中央側へ変位した2箇所にオプション取付部を構成する溝358a、358bをそれぞれ形成し、オプション部材8を両溝358a、358bに跨って取り付けるようにしても構わない。溝は、必ずしも背枠の内周側に設ける必要はなく、外周側から変位していれば例えば図19の溝358cのように背面側、すなわち背枠5xにおける背5の背面側に設けることもできる。勿論、図14のように内周側のみに溝59を設けて張材5yと干渉させずにオプション部材を取り付ける態様もあり得る。

20

## 【0066】

また、図20(a)に示すように、溝458の内部に凹凸関連部458yを設け、対するオプション部材8側にこれと凹凸で係り合う凹凸関連部8yを設けて、これらの凹凸関連部458y、8yを溝458内で係り合わせることにより、溝458の周回方向に沿ってオプション部材8の位置決めをなすように構成することも有効である。このようにすると、背枠5xの所定位置へのオプション部材8の位置決めを、背枠5xの表面に突起や穴等の位置決めのための構造を表出させずに行うことができるので、オプション部材8を取り付けられない状態での背5の外観を有効に向上させることができる。図では溝458側の凹凸関連部458yが凹、オプション部材8側の凹凸関連部8yが凸をなしているが、凹凸関係は逆でもよい。また、図では背枠5x側の凹凸関連部458yが溝458内の立面に設けてあるが、底面に設ける態様や立面から底面に亘る部位に設ける態様等も勿論可能であり、オプション部材8側の凹凸関連部8yもこれに対応させて設けておけばよい。同図(b)はその一例を示すもので、溝458の底面に上に凸となる断面三角形形状の凹凸関連部458y2を設けるとともに、対するオプション部材8側に三角形形状に切り欠いた凹凸関連部8y2を設けたものであり、オプション部材8を溝458に嵌め込むに伴ってこれら凹凸関連部458y2、8y2によりオプション部材8を背枠5xの所定位置へ誘導しつつ位置決めする効果が奏される。

30

## 【0067】

さらに、図21のように背枠105xの断面形状を周回方向に沿って所定領域において変形させ、オプション部材108の凹部108aも所定取付位置における背枠105xの断面形状に対応させて変形させれば、オプション部材108が本来の取付位置に配置されて初めて背枠105xに適合することになるので、上記と同様に、背枠105xの所定位置へのオプション部材108の位置決めを背枠105xに突起や穴等の位置決め構造を表出させずに行うことができ、オプション部材108を取り付けられない状態での背5の外観の毀損を有効に回避することが可能となる。

40

## 【0068】

さらにまた、図22のように、オプション部材208の一部を背枠205xで抱くようにして当該オプション部材208を背枠205xに取り付ける態様も可能である。これによると、背枠205xの中にオプション部材208の一部が入り込んで取り付けられるので、取付部分を隠蔽して見栄えの向上に資することができる。

50

## 【 0 0 6 9 】

図示例のオプション取付部 4 5 8 は、開口縁よりも内方が幅広となる溝状のものであり、その溝の内面においてオプション部材 2 0 8 の基端拡開部 2 0 8 x を抱くように取り付け可能としたものであり、この基端拡開部 2 0 8 x は開口縁から挿入して回転させ、適宜の戻り止めを施す等の手法によって、開口縁の内壁に容易に密着させることができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 7 0 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態に係る椅子を示す側面図。

【 図 2 】 同背面図。

【 図 3 】 同後方斜視図。

【 図 4 】 同実施形態の機構部分を示す斜視図。

【 図 5 】 図 4 の分解図。

【 図 6 】 同実施形態の背支桿を内側から見た斜視図。

【 図 7 】 同実施形態の背支桿を外側から見た斜視図。

【 図 8 】 同背支桿の要部断面図。

【 図 9 】 同背支桿に対する開口部の開口方向を説明する図。

【 図 1 0 】 同実施形態の背支桿取付部を示す部分拡大斜視図。

【 図 1 1 】 同実施形態に係る背枠の溝構造をヘッドレスト部分において示す部分拡大斜視図。

【 図 1 2 】 図 1 1 に対応した断面図。

【 図 1 3 】 同実施形態における張材の背下辺部への取付構造を示す図。

【 図 1 4 】 オプション部材を取り付けた状態の椅子の背面図。

【 図 1 5 】 同要部拡大図。

【 図 1 6 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 1 7 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 1 8 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 1 9 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 2 0 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 2 1 】 本発明の変形例を示す図。

【 図 2 2 】 本発明の変形例を示す図。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 7 1 】

5 ... 背

5 x ... 背枠

5 1 ... 上枠部

5 3 ... 側枠部

5 7 ... 張地取付部

5 8 ... オプション取付部

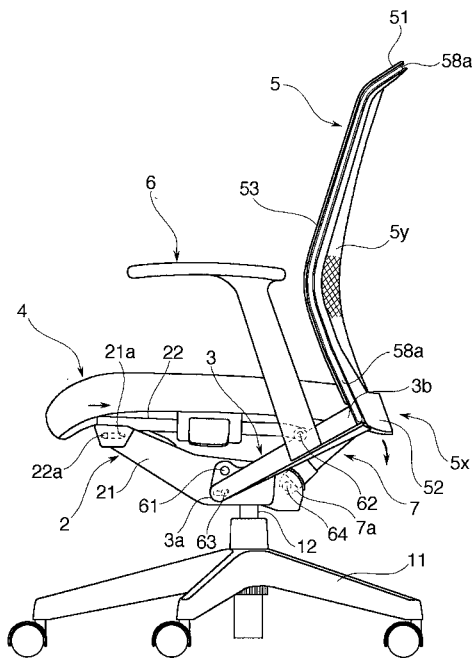
10

20

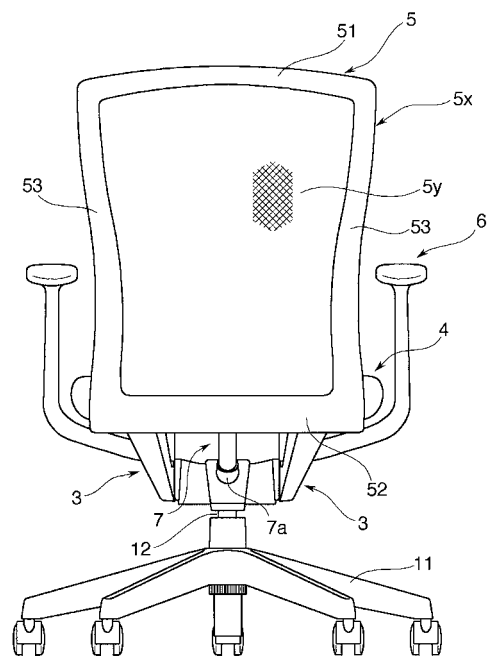
30

40

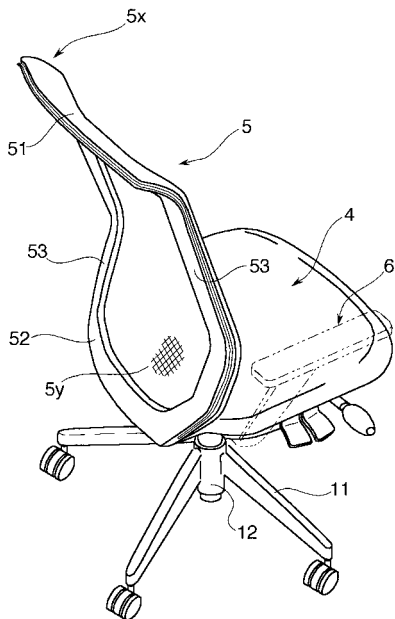
【図1】



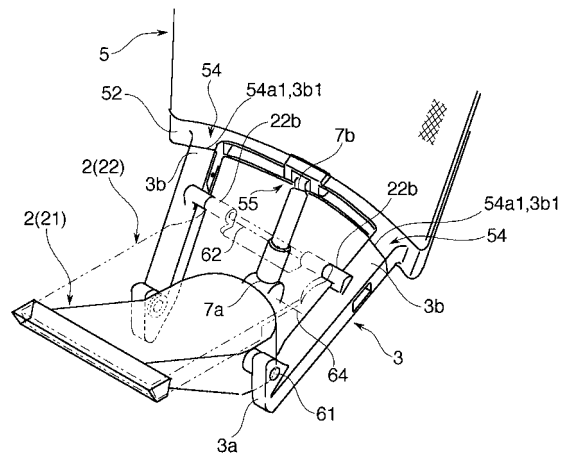
【図2】



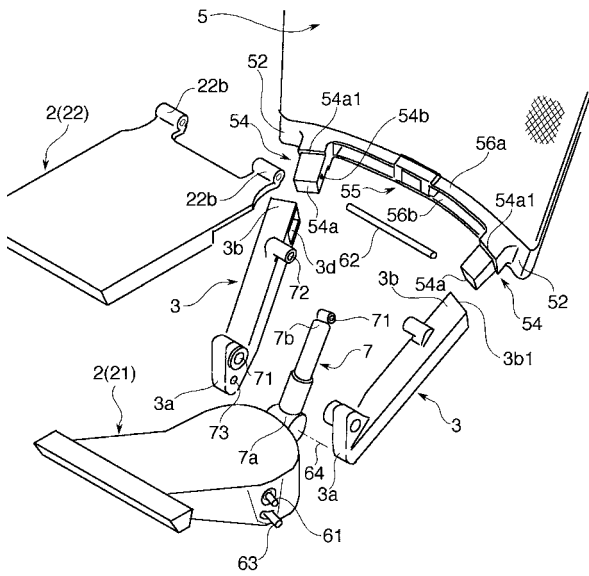
【図3】



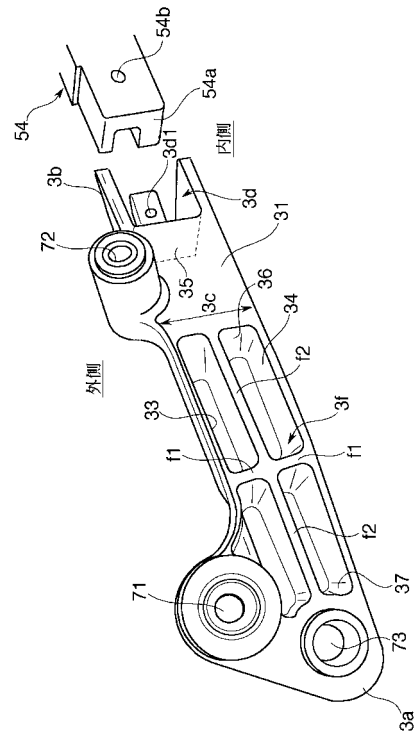
【図4】



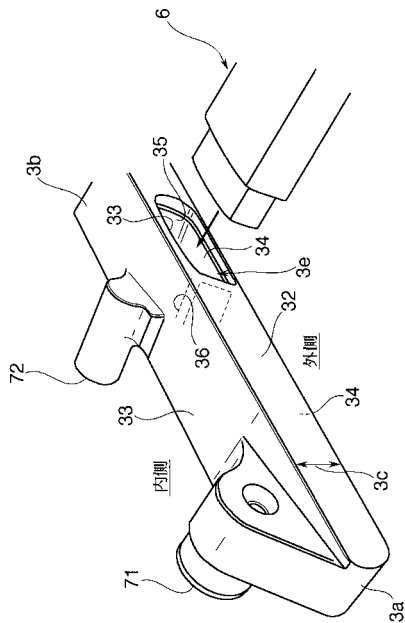
【図5】



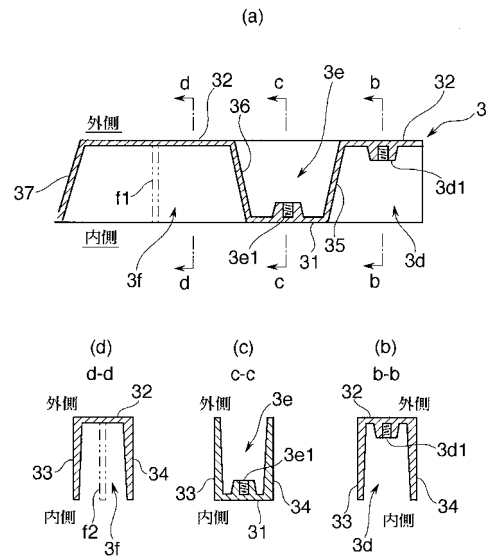
【図6】



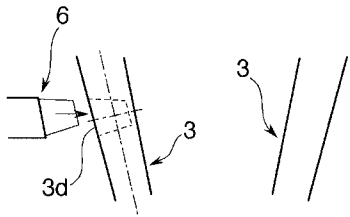
【図7】



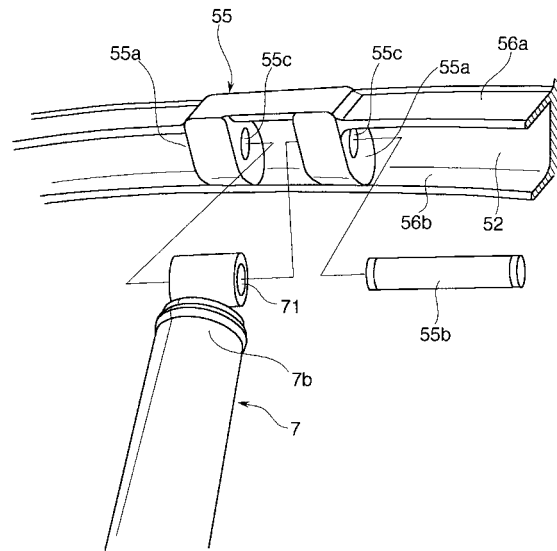
【図8】



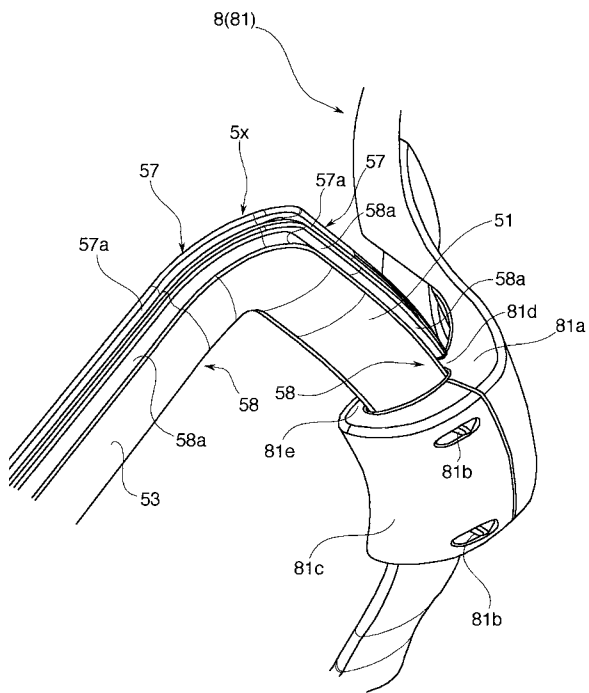
【図 9】



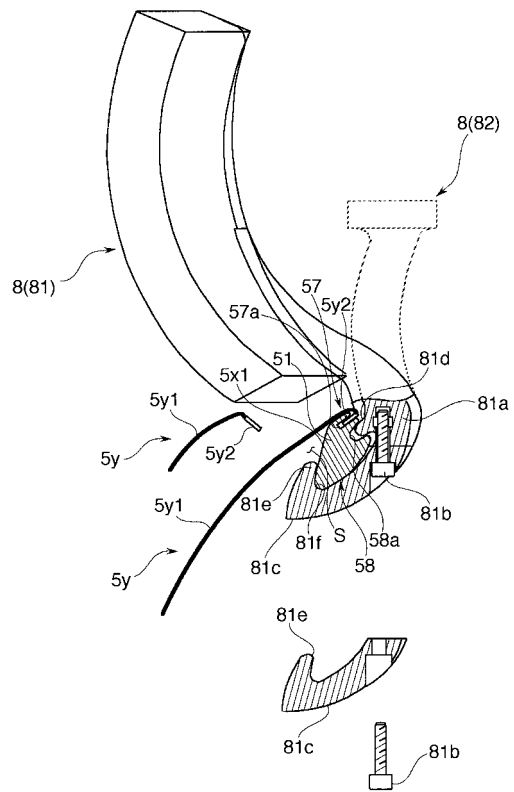
【図 10】



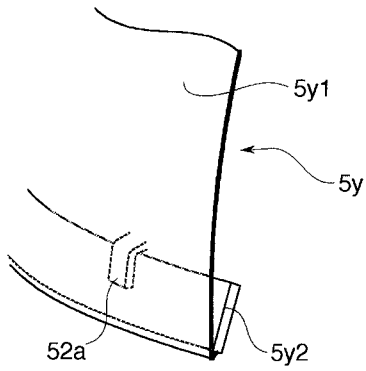
【図 11】



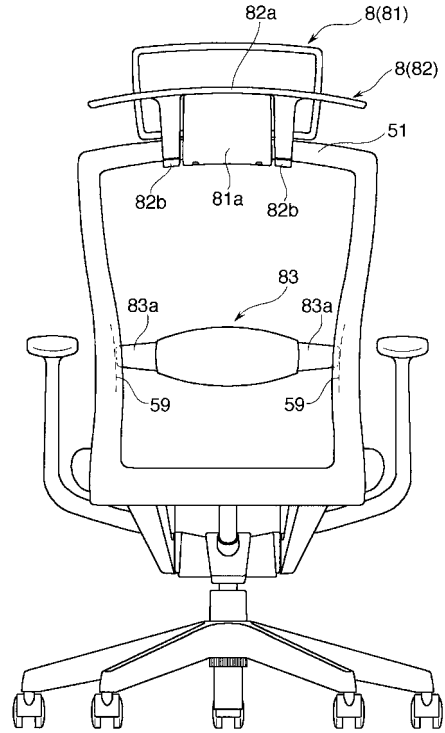
【図 12】



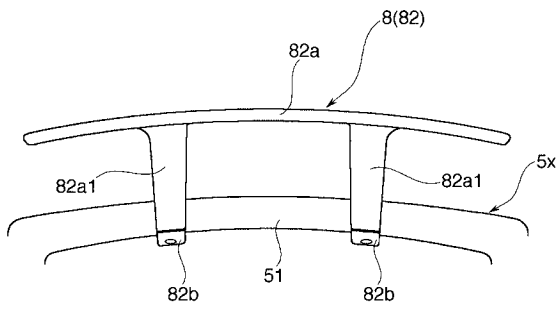
【 図 1 3 】



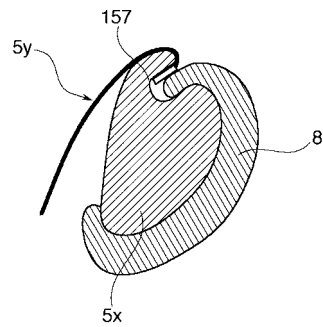
【 図 1 4 】



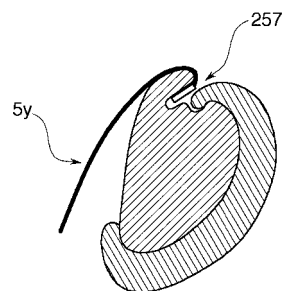
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

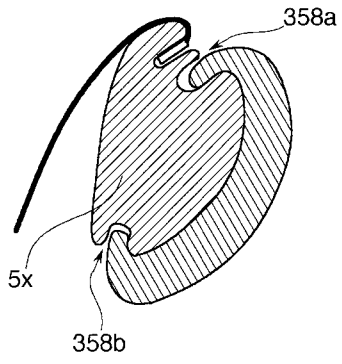


【 図 1 7 】

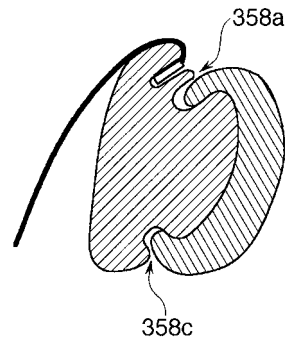




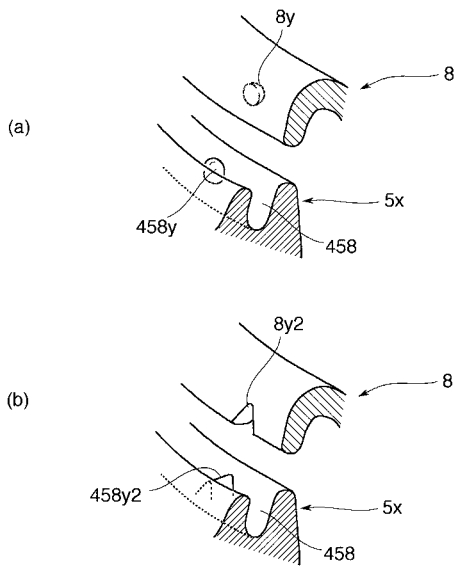
【 図 1 8 】



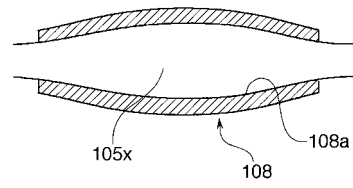
【 図 1 9 】



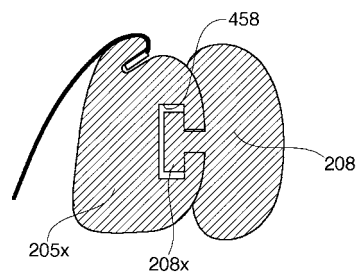
【 図 2 0 】



【 図 2 1 】



【 図 2 2 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-102585(JP,A)  
特開2004-351118(JP,A)  
国際公開第2006/041078(WO,A1)  
特開2006-110004(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A47C 7/00-7/68、31/02